

## 倫理綱領

### 1. 個人の尊厳を尊重される権利

職員は利用者一人ひとりの人権を尊重し、常に対等な立場で誠実に対応します。

### 2. 個別ケアを受ける権利

職員は利用者の個別のニーズや希望の把握に努め、それに応じたサービスを提供します。

### 3. 質の高い安心できるサービスを受ける権利

職員は利用者の心の安定、残存能力・潜在能力の維持・開発に向けたサービスを提供します。

### 4. 自己決定・自己選択する権利

職員は利用者個々の自己決定、自己選択する意思を最大限尊重します。

### 5. わかりやすい情報を受ける権利

職員は利用者が必要とする情報を、利用者がわかるような言葉や表現で伝えるよう最大限の努力をします。

### 6. 質問・意見・苦情を表明する権利

職員は利用者からの質問、意見、苦情に対しては真摯に傾聴し、具体的に解決、改善を図っていきます。

### 7. プライバシーの保護に関する権利

職員は利用者の生活におけるプライバシーを守ります。また個人情報には守秘義務と情報の管理を徹底します。

### 8. 地域社会で生活する権利

職員は利用者とのつながりを維持し、社会資源についての情報を提供します。

## 案内図



JR学研都市線 河内磐船駅より徒歩20分  
 京阪 交野線 河内森駅より徒歩25分  
 〒576-0063 大阪府交野市寺 4-590-1

- ◆交野自立センター◆
- ◆入所部◆ ◆コミュニティーホームズ・交野◆  
 TEL 072(893)4523 FAX 072(893)4524  
 E-mail katanoj@aurora.ocn.ne.jp
- ◆通所部◆ TEL 072(893)1156  
 FAX 072(893)1338  
 E-mail katanoj4@vega.ocn.ne.jp
- ◆障害者相談支援センターかたの◆  
 TEL&FAX 072(893)7006  
 E-mail katanoj6@tiara.ocn.ne.jp
- ◆café cheers◆ TEL&FAX 072(893)8933  
 〒576-0052 交野市私部2-1-20 中西ビル1F



### ◆◆交野自立センター◆◆ 指定障害者支援施設

- 就労移行支援(一般型)
- 自立訓練(生活訓練)
- 就労継続支援(B型)
- 施設入所支援
- 短期入所(ショートステイ)



おり姫ベーカリー

### ◆◆交野自立センター 通所部◆◆

- 生活介護・就労継続支援(B型)
- ◆◆café cheers◆◆ 就労継続支援(B型)



### ◆◆大肢協コミュニティーホームズ・交野◆◆

- 共同生活援助(グループホーム)

### ◆◆障害者相談支援センター かたの ◆◆

- 交野市基幹相談支援センター
- 指定・特定相談支援事業所(市町村地域生活支援事業)

### ◆◆職場適応援助者支援事業◆◆

- ジョブコーチによる支援事業

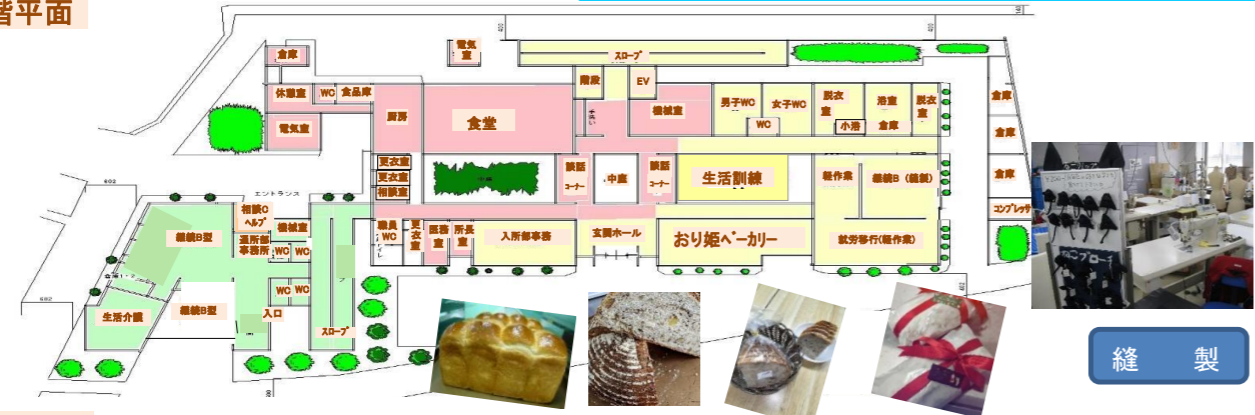
### ◆◆就労選択支援事業◆◆

- 就労選択支援員による支援事業



センター玄関

### 1階平面



縫製

### 2階平面



2F 談話室

- 《施設規模》
- ①敷地面積 17,713㎡
  - ②建物延面積 3,589㎡
  - ③構造 鉄筋コンクリート造り2階建

《設置・経営》 社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会  
 〒540-0006 大阪市中央区法円坂一丁目1番18号 大阪市教育会館内  
 TEL 06-6940-4181 FAX 06-6943-4661

### 《沿革概要》

昭和59年12月 重度身体障害者授産施設として開所  
 平成14年11月 身体障害者短期入所（ショートステイ）事業開始  
 平成15年 4月 身体障害者入所授産施設・通所授産施設設置 ※支援費制度  
 身体障害者短期入所事業（ショートステイ）  
 グループホーム「あゆみ」開設（知的障害者地域生活援助事業）  
 平成16年 4月 通所部増員 グループホーム「トレイン」開設  
 交野市障害者生活支援事業開始 障害者相談支援センターかたの設置  
 平成17年 1月 通所部増員（35名）身体障害者グループホーム「すいせい」開設  
 平成18年 4月 運営が大阪府より（社）大阪府肢体不自由者協会に移管 ※障害者自立支援法  
 平成18年 5月 入所部減員（定員40名）通所部増員（定員40名）  
 平成18年 6月 入所部に通所事業開設（定員20名） 7月 グループホーム「プラム」開設  
 平成18年10月 3つのGHを「大肢協コミュニティホームズ・交野」へ統合  
 平成18年12月 入所施設を障害者自立支援法に基づき、新しい施設体系へ移行  
 障害者支援施設「交野自立センター」として設置、指定を受ける  
 指定就労移行支援（定員40名）指定施設入所支援（定員40名）  
 ケアホーム「リユウセイ」開設 10月 ケアホーム「アース」開設  
 平成19年 4月 ケアホーム「あゆみII」開設  
 平成20年 1月 ケアホーム「さくら」開設  
 平成20年12月 身障GH「すいせい」を利用枠拡大に伴いケアホームに組み入れる  
 平成21年10月 ケアホーム「さくらII」開設  
 平成22年 3月 パン焼成販売事業「おり姫ベーカリー」11月通所部サテライト「café cheers」開設  
 平成23年 4月 定員を53名に増。就労移行（17名）生活訓練（18名）就労継続（B型）（18名）※障害者総合支援法  
 平成24年 4月 ケアホーム「トレインII」開設 12月ケアホーム「トレインIII」開設  
 平成25年10月 グループホームへ一元化  
 平成26年 4月 障害者差別解消法施行  
 平成28年 4月 社会福祉法等の一部を改正する法律施行  
 平成28年 4月 一戸建てグループホームやよい 交野市私都南に開設（重度障害者を対象に24時間対応）定員10名  
 平成29年 6月 障害者総合支援法改正（施行3年後の見直し）  
 平成30年 4月 就労移行（10名）生活訓練（20名）就労継続支援B型（25名）に変更  
 令和 元年 8月 施設入所支援（20名）就労移行（6名）生活訓練（9名）に変更  
 令和 6年 4月 障害者相談支援センターかたの 交野市基幹相談支援センター事業受託  
 令和 8年 5月 就労選択支援事業を開始



通所部



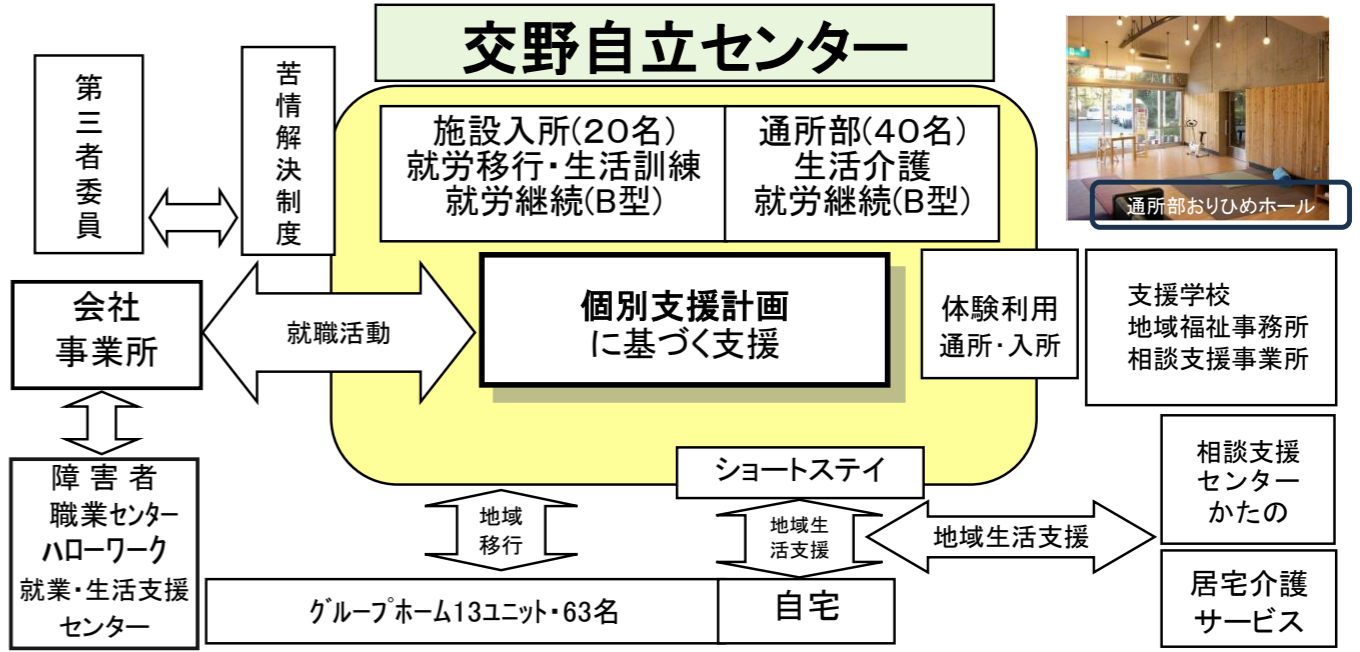
スポーツ広場



農業班



おり姫ベーカリー



### ◆交野自立センター通所部 生活介護(18名) 就労継続支援(B型)(22名)

地域での日中活動の場としての充実を目指しています。個別支援計画に基づいた支援を提供します。

JR河内磐船・京阪交野市駅まで送迎します。

送迎




通所部 作業場風景



### 《施設の目的》

障がいのある方の人としての尊厳を守り、その人らしい、いきいきとした生活を実現するために必要な支援を行います。利用者の自立と社会参加を促進するために必要な支援を入所・通所により提供します。あわせて、地域で生活する障がいのある方やその家族が安心して暮らせるようグループホームやショートステイなど地域生活支援のサービスの充実を目指します。



グループホームやよい

### ◆café chrees(カフェ チアーズ)(就労継続(B型)通所部サテライト)


こだわりのオーガニック・コーヒーと週替わりランチ、スイーツ、それと利用者さんの笑顔で、お客さまをおもてなし。




### ◆交野自立センター(障害者支援施設)

**就労移行支援 (定員6名)**  
 就職を希望する方に対して就職活動を支援します。障害種別を問わず、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の方が利用できます。サービス提供期間は、原則2年以内。<日中部分だけの利用(通所)もできます> 適性に合った職場への就労・定着を目的として、サービス期間を限定し、必要な訓練、指導等を実施し、適性に合った職場探しや職場定着のための活動を行います。


**施設入所支援 (定員20名)**  
 個別支援計画に基づき、夜間における入浴、食事等の提供を行います。自立訓練(生活訓練)又は就労移行支援の利用者で、単身での生活が困難な方、地域の社会資源等の状況により通所することが困難な方が利用できます。



居室




お風呂



2F談話室


### ◆大肢協コミュニティホームズ・交野 (13ユニット)

少人数の利用者が地域の住宅で生活する暮らしの場です。(グループホーム) 世話人さんにより食事の提供など、日常生活全般の支援を行います。



### ◆障害者相談支援センターかたの



交野市基幹相談支援センター事業 交野市相談支援事業所 指定特定相談支援事業 指定障がい児相談支援事業 指定一般相談支援事業所(地域移行・地域定着) 身近な相談機関として、地域の障がい者やその家族の方、関係機関の方々の相談に応じます。



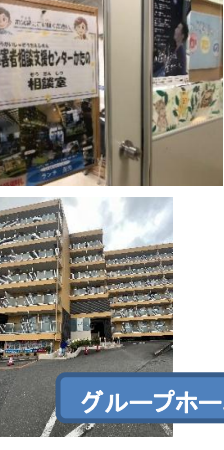
**短期入所(ショートステイ)**  
 地域で暮らす障がい者の日常生活の充実と自立支援のためのサービスです。食事の提供・入浴等の生活支援のサービスを提供します。

**生活訓練 (定員9名)**  
 支援学校卒業者や施設入所者を対象にしたサービスです。色々な社会体験の機会を提供し、社会生活力を高める事業です。あいさつや身だしなみ、健康管理や体力作り、家事活動や金銭管理、作業訓練などを行います。次のステップとして、就労移行支援や地域移行などに進みます。

**就労継続支援B型 (定員25名)**  
 作業活動を中心としたサービスです。パンの焼成・販売や軽作業(金具の袋入れ等)、清掃業務、ミシンによる小物作成を行います。作業で得た売上から経費を引いた残りが工賃として支給されます。就職を希望される方には就職活動を支援します。利用期限はありません。

スポーツ大会



グループホーム

### ◆ジョブコーチ事業

就職時や就職後に安定した就労を継続できるように、ジョブコーチを配置し、各事業所への訪問等を通じて障がい者の就労を支援しています。ジョブコーチは、大阪障害者職業センターから事業の委託を受けて実施しています。

### ◆就労選択支援事業

自分に合った働き方を就労選択支援員と一緒に考えるサポートです。得意なこと苦手なことを整理し、体調や生活リズムを確認します。短期間の作業を体験し、福祉サービスや一般就労の適性を見極め